

審査の経緯	
2015年 4月9日	<p>第2回国文学専攻会議</p> <p>所定の書類の提出が確認・検討される。</p> <p>[所定の書類]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学位審査請求論文の題目と目次案 1部</li> <li>2. 博士論文に組み込む既発表論文の抜刷もしくはコピー 各1部</li> <li>3. アピール文 1部</li> </ol>
4月16日	<p>第3回国文学専攻会議</p> <p>博士学位請求論文を執筆できると判断。</p> <p>予備論文審査委員会を設置し、主査と副査を決定する。</p> <p>[予備論文審査委員会]</p> <p>主査：佐藤 悟</p> <p>副査：栗原 敦</p> <p>副査：湯浅茂雄</p>
5月31日	申請者より博士学位請求論文題目が提出される。
6月30日	申請者より博士学位請求論文予備論文案が提出される。 以降、予備論文提出に向けて主査・副査と申請者が議論を重ねる。
9月30日	申請者より博士学位請求論文予備論文が提出される。
10月25日	博士学位請求論文予備論文公開審査発表会
12月17日	<p>第20回国文学専攻会議</p> <p>予備論文の合格を決定。</p> <p>以降、博士学位申請論文提出に向けて主査・副査と申請者とが議論を重ねる。</p>
1月30日	申請者より、実践女子大学学位規則第3条1項に基づき、学位請求論文の論文審査の請求がある。
2月6日	<p>第9回文学研究科委員会</p> <p>博士学位授与の申請取扱内規第3条1項に基づく学長からの諮問を受け、当該申請の受理を決定。同内規第4条と第5条に基づく学長からの付託により、審査委員会の設置を決定。</p> <p>[学位論文審査委員会]</p> <p>主査：佐藤 悟</p> <p>副査：栗原 敦</p> <p>副査：湯浅茂雄</p> <p>副査：高木 元（大妻女子大学）</p>
2月20日	博士学位請求論文公開口頭試験
2月22日	<p>第26回国文学専攻会議</p> <p>審査委員会より学位請求論文を合格とする案が提出、承認される。</p>
3月5日	<p>第12回文学研究科委員会</p> <p>博士論文審査結果報告及び判定。</p>

## 論文要旨

文学史上、前期草双紙は赤本、黒本青本、黄表紙の順に刊行されたとする。これらの呼称は本の装丁に依っており、時代の流れに従って表紙の色が変化し、それに伴って内容も変化していったという前提の上に成り立っている。この見解は大田南畝の『菊寿草』序文や曲亭馬琴の『近世物之本江戸作者部類』の記事を基にしたものであるが、従来、主立った作品として資料紹介されてきた草双紙と照合する限りにおいて、あまり齟齬がないものであった。

しかしながら、これまでの研究成果によって、現在、従来の定義にあてはまらない現存資料の存在が相当数指摘される事態となっている。赤本を例に挙げると、30年前には現存数約50種とされていたが、現在136種を数えるに至っている。赤本は、従来の文学史では昔話や御伽噺といった子ども向けのものが中心だとされていたが、近年新たに存在が示された赤本は、当時上演された浄瑠璃や歌舞伎の舞台や、宴席で歌われた小歌、吉原の街の様子などを題材とし、赤本の従来のイメージとかけ離れた内容のものが多い。

草双紙を捉える上で前提とされていることの多くは、上掲の二書をはじめとする、近世期の戯作者の何人かが書き残した情報が拠となっているが、その妥当性について実証的な検討が十分になされていない。これまで様々な作品について紹介がされ、文学史上の評価等も示されてきたが、基準となる前提に対する検証作業が不十分な現状では、有効なものとはいえない。

そこで本研究では赤本から黄表紙までの前期草双紙について、『菊寿草』序文の中で草双紙の変遷を端的に表した要素として取り上げられている、子ども向け絵本としての赤本像の問題、草双紙に多用されている言語遊戯の洒落言葉の問題、黒本と青本の表紙の色と題簽様式の問題を中心に取る。本研究では現存する伝本に直接アプローチし、近世期の戯作者のフィルターを通さない、生の草双紙のあり様を明らかにしていく。その上で『寿草』序文の内容を検証し、前期草双紙の文学史を再構築することを目指すものである。

第一章では赤本・黒本青本・黄表紙に関する従来の前提を確認した上で、現存資料の状況を整理する。特に赤本については、題材の範囲が多岐に亘っており、昔話ものが主流とはいえないことを明示する。その上で、赤本が江戸で生産・消費された地本としての性質を有しており、基本的な部分で他の草双紙とあり方に違いがないことを示す。

第二章では従来の文学史の最大の拠である大田南畝の『菊寿草』序文について検証する。『菊寿草』序文の記事が草双紙全体に対して言及したものではなく、限られた範囲への言及であること、それが後世に広く草双紙の世界全体の評価と結びついたことを実証する。また、『菊寿草』序文の検証作業を通じて明らかになった、草双紙作中での言語遊戯のしゃれ言葉の使用状況から、草双紙の物語を執筆したのは、従来言われていた画工ではなく、板元毎に属した別の関係者と想定されることを示す。

第三章では鱗形屋板を例に挙げ、現存する黒本青本の悉皆調査によって、黒本青本の出板システムを探る。新板目録の様式や掲載される画工の活動時期、各作品に盛り込まれた時事的情報などを整理することによって、鱗形屋板が新板に用いた題簽の変遷を示した。その上で、その基本的な様式の流れから外れる装丁を持つ伝本が再摺本であること、基本的な様式の題簽であっても、表紙や題簽に用いた料紙の色の組み合わせによって、初摺本

と再摺本とに明確に分かれることを実証する。その上で、三田村本と呼ばれる、持ち主が草双紙に署名をしたために一群のものと分かる伝本を整理し、黒本青本の享受のあり様を探る。

第四章では富川房信（吟雪）の作品を取り上げる。房信は宝暦から安永期まで活動し、幾つかの、ただし鱗形屋以外の板元から多くの草双紙を刊行した、黒本青本の代表的作者である。恋川春町のような新興の作家と比べると作品が類型的で稚拙であると評価されているが、物語の執筆と挿絵の両方を担当していた作家で、黄表紙誕生以前の草双紙の様相を探るには最適な人物といえる。まず、黒本青本から黄表紙時代への移行期の著作を追うにあたって、その著作年譜を示す。その上で、幾つかの著作を取り上げ、それらがいわゆる黄表紙として評価の高い作品とは作風が異なるものの、それなりの創意工夫を持って作品を作っていたこと、長きに亘って精力的に板行されたのは、それらが読者や板元のニーズに合ったものだったことを確認する。

第五章では黒本青本から黄表紙への流れを、いくつかのテーマに沿って、編年的に追う。

まず、桃太郎を題材とする草双紙を年代順に追い、それらが、個々の趣向に差異はあるものの、人々にとってなじみ深かった題材をベースに、いかに読者の目を楽しませるかを狙っているという点で手法が共通していることを示す。後期の草双紙の中にも基本に忠実な作りのものもあり、読者が必ずしも諧謔性やうがちを草双紙に求めていた訳ではないことを示唆している。

次に、天明期以降の草双紙の代表的作者である山東京伝の作品を取り上げる。京伝は春町ら武家階級の新しい作者の作品の影響を受けた作家で、その評価も高い。新興の作者たちによって草双紙が変質していくのにも対応し、新しいタイプの作品を器用に作っていったが、同時に黒本青本によくみられた趣向を長きに亘って積極的に作中に取り入れている。その姿勢は次々と新しい表現を試みた春町より、むしろ明和期の鱗形屋板や富川房信に近い印象を受ける。

よって、新しいタイプの作品の登場は、草双紙の世界に少なからず刺激を与えた可能性はあるものの、基本的な流れとして、房信作品を好んだような読者の需要に応えたのは、京伝や、さらに後に多くの草双紙を手掛けた十返舎一九のような作家であったものと考えられる。黄表紙草創期以降、新興の草双紙作者や戯作者たちがいわば仲間内でもてはやされ、近代に名作として紹介されたような草双紙全体の中では特異な作品を基準に全ての草双紙を評価するのは、草双紙全体のあり方を探る上で有効な方法とはいえない。

本論文の末尾には、付録として、各章で取り上げた作品の影印・翻刻や、参考とする論考を付した。

## 審査要旨

第一章「草双紙研究序説」は、第一節「草双紙に関する江戸期の言説」として、天明元年（安永十年、1781）に刊行された宇鱗著、大田南畝跋『菊寿草』や曲亭馬琴による『近世物之本江戸作者部類』の「○赤本作者部」の記述を紹介し、従来の定説を整理している。第二節「赤本」では新出の資料が増えて、1983年刊『日本古典文学大辞典』の「赤本」（鈴木重三・木村八重子執筆）の項では赤本の総数が50種程度であったとされたものが、2009年に刊行された木村八重子『赤本黒本青本書誌 赤本以前之部』では135種が掃海されるに至ったことを取り上げ、赤本の実態を論じている。方法としては鈴木重三・木村八重子編『近世子どもの絵本集 江戸篇』（岩波書店、1985年）が行った「昔話もの」「御伽草紙・説話もの」「祝儀もの」「異類合戦」「奇想もの」「戯曲もの」「歌謡もの」「遊戯本」「教化もの」の九種の分類を踏襲し、135種を改めて分類している。ここで問題になるのがこの九種の分類が有効であるかという問題である。特に「御伽草紙・説話もの」の多くが土佐浄瑠璃の影響を受けている可能性があり、「戯曲もの」「歌謡もの」と厳密に区分することが困難である点を指摘することができる。本論全体を通して、浄瑠璃と草双紙の関連に対する記述が弱く、今後の松原の課題であろう。また近年発見された赤本は「戯曲もの」が多いことを指摘しているが、これは享保改革における出版統制で、「戯曲もの」が制外とされたことを考え合わせる必要がある。第三節「演劇種の赤本」では赤本から黒本青本への時代的变化の問題を論じているが、先行する木村八重子の研究を丁寧に後追いし、延享二年（1745）刊『軍法富士見西行絵尽』に赤本のほか、黒本体裁の作品が刊行された可能性、寛延二年（1749）年の鱗形屋の新版には赤本と黒本が併存していたことなどから、従来の赤本、黒本青本、黄表紙、合巻の順に展開したという草双紙史の定説に疑義を投げかけている。

第二章「草双紙史論」の第一節「大田南畝『菊寿草』考」は従来の草双紙史の定説の根拠となった『菊寿草』の序文についての分析である。

『菊寿草』序文が草双紙史について言及しているのは以下のような部分である。「花さき翁が時代には、桃太郎鬼ヶ島の支度を請負、舌きり雀のちうを尽し、兎の手がらの数をしらず。」とあることから、赤本が昔話と結びつき、子どものもっとされる根拠となり、「そのち代々の記録をつかさどり、青本々々ともてはやされ」とあることから赤本時代の「そのち」のものとしての黒本青本が想定されたこと、「しかるに中むかし、宝りやく十年辰のとし、丸小が板、丈阿戯作の草紙に始て作者の名をあらはし、外題の絵を紅摺にしていだせしを、その比はまだ錦絵もなき時代なれば、めづらしき事に思ひ、所々より出る草紙の外題、みな色ずりとなりたりしが、汝ばかりは古風を守り、赤い色紙に青い短冊、たいのみそずりよもの赤、のみかけ山のかんがらす、大木のはへぎはでふといの根、がてんか々々位のしやれなりしも、」と宝暦十年ごろの黒本青本の状況と言葉あそびについて述べ、「二十余年の栄花の夢、きん々々先生といへる通人いで、鎌倉中の草双紙これがために一変して、どうやらこうやら草双紙といかのぼりは、おとなの物となつたるもおかし。」とあることから『金々先生栄花夢』により黄表紙の時代になったということを知っている。この節に関しては赤本と昔話の関係をもう少し深く掘り下げる必要がある。なぜならば赤本の本質とは何かという問題が問いかけるからである。第二節「恋川春町

『辞闘戦新根』考』は『菊寿草』に記された言葉遊びについて考察を加えたものである。赤本から黄表紙までの草双紙における言葉遊びの用例を収集した結果、前期の草双紙において言葉遊びの語句を作中に盛んに取り入れているのは「鳥居清経画」時代の鱗形屋板のみであるという結論に達している。松原の出した結論は以下の通りである。

- ・「大木の生え際太いの根」は鱗形屋板の黒本青本と結びつく。
- ・黄表紙においては「大木の切り口太いの根」の形が定着している。
- ・「鯛の味噌ず」・「四方のあか」の組み合わせは黒本青本では定着していない。
- ・黒本青本には「～山＋鳥の名」の言葉遊びには様々なバリエーションが存在しているが、黄表紙においては「一杯のみかけ山のかんがらす」の形の定着が確認される。

第三節「黒本青本の作者」は初期草双紙の作者の問題を取り上げ、言葉遊びを盛んに草双紙に取り入れた「津軽のおぢい」なる作者について考察を加えている。第四節「岸田杜芳『草双紙年代記』考」、第五節「恋川春町『三升増鱗祖』考」は黄表紙中に描かれる黒本青本の姿を考証し、そこに描かれた黒本青本についての描写は、黄表紙の一趣向として変容して描かれたものであって、草双紙の実像を表したものではないと結論付ける。これらの作品も同時代の草双紙観を示す資料として捉えられてきただけに、松原の仕事は重要である。

第三章「黒本青本の出板システム ―鱗形屋を中心に―」は克明な書誌調査に基づいた力作である。第一節「鱗形屋板黒本青本における初摺本・後摺本」は題箋の形状や色から初摺本と後摺本を識別する方法を編み出したもので、2006年11月の日本近世文学会秋季大会で発表、2008年に『近世文藝』87号に掲載されたものを基としている。『菊寿草』にいう「赤い色紙に青い短冊」の意味もこの研究によって明らかになったといえる。鱗形屋板の黒本青本の年代は「新板目録」によって決定することができるが、発見されていない「新板目録」もあり、この研究により鱗形屋板の黒本青本の編年を完成させたといえる。『日本商人始』の刊年については延享二年（1745）と明和六年（1769）の二説があったが、松原は延享二年の刊行とし、2007年11月にその初摺本が発見され、松原の研究が改めて実証されたことから、この研究の有用性を理解することができる。第二節「明和三年刊鱗形屋新板に関する検討」は鱗形屋板草双紙の出板システムを明らかにしたもので、「新板目録」が見つからない明和三年刊の鱗形屋の新板について第一節を補うものとなっている。第三節「鱗形屋板の三田村本からみえるもの」は前期草双紙の享受の問題を取り扱ったものである。ただ三田村本は寛政期まで確認されているので、三田村彦五郎の読書に限定して論じるべきであった。

第四章「富川房信（吟雪）の草双紙」は富川房信を扱っている。第一節「富川房信（吟雪）著作年譜」は富川房信研究の基礎となる力作である。浮世絵作品についてほとんど触れられていないのが残念である。第二節「富川房信（吟雪）作品の傾向」は『猿蛸鼈大喧嘩』、『福神十二段』、『とんだ茶釜』、『鞍馬山出世羽団』、『ありがた山』について詳述し、富川房信の作品の特色について論じている。第三節「安永四年以降の富川吟雪」はいわゆる黄表紙の時代になってからの富川房信を扱っている。鱗形屋との関係が無いと推定されている富川房信（吟雪）は、『菊寿草』により構想された草双紙史から漏れた作者といえることができる。富川房信の作品を評価することは草双紙史を構想する上で不可欠であり、松原は第四章において、富川房信の作品に言葉遊びの語句の多用は確認されない

とする。また「鳥居清経画」の草双紙でも、鱗形屋板と、それ以外の板元の作品では言葉遊びの語句の使用状況が全く異なることを指摘する。これらのことから、初期の草双紙で画工のみ署名のみられる作品のストーリーの執筆を担当したのは画工ではなく、板元に属する作者が存在した可能性が高い。第二章、第三節「黒本青本の作者」で取り上げた「津軽のおぢい」はそれに該当する作者であったことが、これらの一連の作業によって浮かびあがってきている。

第五章「草双紙に求められたもの—普遍的テーマの享受」は第一節「桃太郎もの草双紙」と第二節「山東京伝の草双紙」からなる。第一節「桃太郎もの草双紙」は桃太郎を扱った草双紙を考察している。桃太郎は赤本以来合巻に至るまで草双紙の題材として扱われたもので、桃太郎の変貌を追及することによって、草双紙の本質に迫ろうとしたのである。赤本を考えると、昔話を無視できないので、桃太郎を取り上げたのは適切である。第二節「山東京伝の草双紙」は山東京伝の作品の中の言葉遊びの語句を調査したものである。これは第二章第二節を補完するものである。

付録は「赤本「舌切れ雀」二種 影印と翻刻」「『今様風俗／栄花物語』小考」「『三升増鱗祖』 影印と翻刻」「『思案閣女今川』翻刻と紹介」「『源氏重代／友切丸』紹介影印と翻刻」「『後日／百太老寿草紙』翻刻と紹介」「紹介 初期草双紙一〇点一新出資料」「富川吟雪画『ありがた山』を中心に」からなる。これらは本論を支えてきた資料群であり、これらの地道な努力により、綿密な考証が行われているのである。

松原の出した結論は、「『菊寿草』以来の草双紙観によって、草双紙の評価基準はいかにそれが「黄表紙らしい」か、つまり言い換えれば「青本とどれだけ異なるのか」ということであることが黄表紙の価値とされてきた」のは誤りであるということである。すなわち「黒本や青本といった従来の草双紙の枠から飛び出し、独自の着想や趣向が体现できているか」という点が、草双紙を評価する上での重要な判断材料となっている」という、従来の草双紙観を否定したものである。松原は赤本、黒本青本、黄表紙、合巻という発展を遂げたとする従来の草双紙史の構想そのものを否定し、新たな草双紙史を構築することに一応成功している。一応としたのは『菊寿草』の本文に対する解析が不十分であるからである。ただ、その作業の過程での新見も多く、新しい概念を提示できたことにより、本論は博士論文として十分な水準に達しているといえる。よって合格とするものである。

以上